## ■五所川原圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会(書面意見照会)における意見概要一覧【令和3年度】

## ○第2次五所川原圏域定住自立圏共生ビジョン新規掲載事業について

No. 事業名	担当部署	会議名	意見の概要
成年後見制度利用促進体制 1 整備事業	介護福祉課 地域包括支 援センター	(R4.2.10締切)	成年後見制度の運用体制については、当地域では民間の体制が充実しておらず、五所川原市がリーダーシップをとって体制づくりを進める必要性を感じる。中核機関の共同設置のメリットをより深く掘り下げて検討していってほしい。 また、成年後見制度を必要としている人は特に不安を抱えているので、その人の立場に立った思いやりのある対応が求められる。制度運用に関わる行政や関係機関の者が、活動内容のすり合わせと同時に、制度利用者に対し気持ちのこもった対応を心がけ、安心につながるようにしていこうという共通認識を持って取り組んでもらいたい。 事業内容をわかりやすく伝える言葉やキャッチコピーを用い、積極的なPRが必要だと思う。
大規模災害時における広域 2 応援体制構築事業	防災管理課	共生ビジョン懇談会 書面意見照会 (R4.2.10締切)	大規模災害への対応は各市町レベルでは困難であり、五所川原市がリーダーシップをとって体制を構築する必要がある。 防災の意識が薄れることが一番怖いので、圏域単位での協議や訓練実施を継続することが必要と考える。 訓練の企画にあたっては、県等の関係機関との連携の在り方や圏域としての役割分担、圏域内での指示系統など具体的な体制づくりを検討してより実効性のあるもの とし、訓練規模についても、行政の指示命令系統の確認レベルから住民等の多様な主体の参加レベルまで、段階的に拡充していくのがよいと思う。
3 稲わら焼却防止推進事業	農林水産課	(R4.2.10締切)	本事業をSDGsに基づいた重要な取組であるとして広報することで、事業実施の意義を浸透させることができるのではないか。 稲わら焼却の問題は長年の懸案事項でありながら、未だに解決されていない。県や農業団体等の関係機関とより一層の連携強化を図りながら、関係市町が足並みをそろえて具体的な検討・対処をする時期である。 ラジオやテレビ等で広く一般にPRする一方で、2つの農協や個人事業主(米屋等)から農家に対し強く呼びかけるような啓発活動が必要だと思う。 稲わらは活用できるものだという認識ができれば、焼却することの是非について興味や疑問をもち、他人事ではなくなってくる。稲わら焼却防止を米農家だけに訴えかけるのではなく、記念品等をつけるなどして、稲わらの新たな活用方法を公募してはどうか。この問題の大きな改善のためには、今までと違ったやり方と発想の転換をしていくことも必要ではないか。 稲わらの畜産用途への活用、ロールにしての販売、いずれの場合も保管場所の確保が困難であり、また、乾燥した稲わらをつくることは好天に恵まれることと水はけのよい水田であることが不可欠で、たいへん難しいものである。現在の取組は農業者自身の努力で継続しながら、将来的には焼却防止効果が高まる「稲わらの水田すき込み」を実施する組織育成が必要ではないか。